

平成28年度事業計画

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

公益財団法人 日本海事科学振興財団

平成28年度事業計画

1. 方針

公益財団法人日本海事科学振興財団(以下「財団」という。)は、海洋に関する科学知識について、一般国民特に青少年に対しその普及啓発を図り、もって海洋文化の発展に寄与することを目的として各種公益事業を実施する。

財団の主体事業である船の科学館の運営については、昨年度に引き続き「船の科学館別館展示場」及び初代南極観測船“宗谷”並びに屋外展示の公開を行うとともに、展示公開を休止している本館施設は、調査研究・収蔵施設及び事務所として活用し、博物館活動を継続する。

現施設に替わる新たな海洋博物館構想については、財団が立地する臨海部において東京オリンピック・パラリンピックの競技会場が多数計画されていること、東京の新たな玄関口として新客船埠頭が計画されるなど臨海副都心地区の開発が加速することを踏まえ、多方面からの情報の収集に努め新たな博物館構想の取り組みを継続することとする。

もう一方の柱である海洋に関する科学知識の普及啓発事業については、インターネットやテレビ等を通して感覚的に学びとる間接体験が多くなっている現在、子供たちが自然や本物に実際に触れ、かかわり合う直接体験が重要となっていることから、参加体験型の実験教室やプールを活用したカヌーの操船体験教室等を開催する。また、財団設立以来、収集・作成してきた貴重な収蔵資料に関するデータをホームページ上で広く一般に公開するとともに、関係機関との連携事業を実施し、海や船への興味、関心の喚起並びに海洋に関する科学知識の普及を図ることとする。

さらに、海洋に関する国民の理解増進を図るために全国の博物館・水族館・美術館等社会教育施設で開催する海洋教育を意図した企画展・特別展、各種普及事業及び学芸員の調査・研究活動への支援を行うことにより海洋教育ネットワークの拡充を図り、当館が国内の博物館等社会教育施設における海洋教育の中核的施設となることを目指すこととする。

2. 事業の実施計画

この年度は、上記方針に基づき、次の事業を実施する。

(1) 海洋に関する博物館事業

① 「船の科学館 別館展示場」の公開

「船の科学館 別館展示場」については、昨年度に引き続き、国連海洋法条約における日本の海とその海を守るための取り組みをわかりやすく紹介する「にっぽんの海」や「海を守る」と題したコーナーを中心に、収蔵する資料を公開するほか、海洋に関する様々な疑問に対し、わかりやすく回答するコーナーの設置、学芸員による展示品の解説など来館者に対するサービスを充実させる。

② 屋外展示資料の保存整備

初代南極観測船“宗谷”等の屋外展示資料を適切に保存し、来場者への良好な見学環境を提供するために屋外展示資料の日常的な保守管理を実施する。

③ボランティアの活用

来館者に関心が薄い海や船に関する展示に対して理解を深めてもらうため、海洋・船舶に関する専門的な知識を有するボランティアの協力を得て、「船の科学館別館展示場」入場者及び初代南極観測船“宗谷”乗船者に対する解説・船内案内等を実施する。

④ 博物館の機能整備

建物、設備等を維持管理するため、保守管理業務及び諸設備の法定点検を実施する。

⑤ 将来計画の策定

財団が立地する臨海部の東京ベイゾーンにおいては東京オリンピック・パラリンピックの競技会場が多数計画され、また、船の科学館に至近の水面に、平成31年の供用開始を予定する13号地新客船埠頭を建設する計画が東京都から発表されるなど、周辺地域の開発は著しく進捗することが予想される。それらを踏まえ、海洋立国日本を代表する海洋博物館の実現を目指し、将来に向けての新たな博物館構想の取り組みを継続するとともに、国家戦略特区や周辺地域の開発計画等の情報収集を行うこととする。

(2) 海洋に関する科学知識の普及啓発事業

① 海洋に関する科学知識の普及啓発活動

海や船への興味・関心を喚起することを目的に、海に触れる機会が少ない子どもたちを対象として参加体験を通じて楽しく学習ができる「工作実験教室」、「海と船のおはなし会」を開催するほか、プールを利用したカヌーの操船体験教室の開催、関係機関との連携事業等を実施する。

さらに、財団設立以来、収集・作成してきた貴重な資料や展示物を有効活用するため、ホームページ上で収蔵品データベースを公開するとともに、全国の博物館や出版社に対して、船舶模型、絵画、写真データ等の貸し出しを行い、海洋に関する科学知識の普及啓発を図る。

② 海の学びミュージアムサポート事業

海洋に関する国民の理解増進を図るため、全国の博物館・水族館・美術館等社会教育施設で開催する「海の企画展」(海洋教育を意図した企画展・特別展)及び「海の博物館活動」(海洋教育を意図した各種普及事業)並びに海洋教育が実践可能な「海の学び調査・研究」を支援し、社会教育施設からの海洋教育の普及を図る。

また、平成27年度より展開している当事業の活動内容と成果について、有識者による評価と今後の展開をテーマとした懇談会を開催する。

(3) その他財団の目的達成に必要な事業

① 広報活動

財団が実施した事業の成果を広く国民に周知するため、ホームページの情報発信力を強化するほか、新聞、テレビ等への取材協力及び海洋関係機関、団体や学校等の諸行事に対して積極的に協賛・協力を行うことにより広報活動を行うこととする。

② 屋外展示品の移設

ア. 初代南極観測船“宗谷”の移設

船の科学館至近の水域に13号地新客船ふ頭が整備されるのに伴い、初代南極観測船“宗谷”を対岸の桟橋へ移設することとする。

イ. 戦艦“陸奥”主砲の移設

船の科学館敷地内に保存・展示している戦艦“陸奥”主砲について、同船の生誕の地である横須賀市へ無償譲渡し、同市内の公園に移設することとする。

- ③ その他財団の目的達成のため、必要な事業を実施する。